

平成 22 年 度
港 湾 局 関 係
予 算 概 算 要 求 概 要

平成21年8月

国土交通省港湾局

平成22年度予算概算要求の概要

第一部 港湾関係事業

第二部 海岸事業等

(2) 循環型社会の形成	17
①リサイクルポートプロジェクトの推進	17
②廃棄物の適正処理に対応した海面処分場の計画的な整備	17
IV. 新規事項	18
1 主な新規着工施設	18
2 新規制度等	18
3 税制改正	19
V. 効率的・効果的な事業の推進	20
1 投資の重点化・効率化	20
(1) 投資のメリハリ	20
(2) 事業実施港数・箇所数	20

第二部 海岸事業等

I. 基本方針・要求規模	22
1 概算要求の基本方針	22
2 概算要求の規模	22
3 施策分野別の要求額（港湾海岸事業の内訳）	22
II. 重点事項	23
III. 主要施策	24
1 安全・安心の確保	24
(1) 津波・高潮対策の推進	24
①災害に対して脆弱な地域における高潮対策	24
②地震防災対策推進地域等における地震・津波対策	24
③砂浜侵食海岸等における侵食対策	25
(2) 地球温暖化への緊急的な適応策としての高潮対策の推進	26
2 地域の活性化	26
(1) 海岸利用の促進による地域活性化	26
(2) 地域住民、NPO等と連携した住民参加型の海辺づくり	27
3 環境問題への対応	27
(1) 海辺の環境の保全・創造	27
(2) 海岸漂着物の円滑な処理対策の強化	27
IV. 新規事項	28
1 補助事業の新規着工要求海岸	28
2 新規制度等	28
V. 効率的・効果的な事業の推進	29
1 投資の重点化・効率化	29
(1) 投資のメリハリ	29
(2) 事業実施海岸数	29
(3) 事業間連携の強化	29

平成22年度港湾関係予算概算要求の規模(総括表)

事業区分		費目	平成22年度要求額 (A)	平成21年度予算額 (B)	対前年度比 (A)/(B)
公 共	港湾整備事業	事業費	4,248億円	3,733億円	1.138
		国費	2,567億円	2,195億円	1.169
	港湾関係 起債事業	事業費	894億円	1,239億円	0.721
		起債額	1,049億円	976億円	1.075
	小計	事業費	5,142億円	4,972億円	1.034
		国費	2,567億円	2,195億円	1.169
		起債額	1,049億円	976億円	1.075
	港湾海岸事業	事業費	458億円	398億円	1.150
		国費	279億円	240億円	1.165
	災害復旧事業等	事業費	15億円	14億円	1.031
		国費	13億円	13億円	1.000
	合計	事業費	5,615億円	5,385億円	1.043
		国費	2,859億円	2,447億円	1.168
		起債額	1,049億円	976億円	1.075
	非 公 共	行政経費	国費	11億円	76億円
「コンテナ物流の総合的 集中改革プログラム」を 推進するための経費		国費	24億円	20億円	1.213
		事業費	24億円	22億円	1.093
その他施設費		国費	9億円	8億円	1.191
		国費	18億円	17億円	1.080
独立行政法人 港湾空港技術研究所関係		国費	18億円	17億円	1.080
	事業費	24億円	22億円	1.093	
合計	国費	63億円	121億円	0.521	
	事業費	24億円	22億円	1.093	
総 合 計	事業費	5,639億円	5,407億円	1.043	
	国費	2,922億円	2,568億円	1.138	
	起債額	1,049億円	976億円	1.075	

注1) 上記計数には内閣府分を含む。

2) 港湾整備事業の内数として、港湾関係民間連携事業(平成22年度要求額：事業費 203億円(国費 43億円)、平成21年度予算額：事業費 38億円(国費 10億円))がある。

3) 港湾関係起債事業の起債額には、資本費平準化債、元利金債が含まれている。

4) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

第一部

港灣關係事業

I. 基本方針・要求規模

1 概算要求の基本方針

国民経済の健全な発展と国民生活の質の向上を図るため、地域の活性化、国際競争力の強化、安全・安心の確保、地球環境問題への対応について、重点的に取り組んでいく。

2 概算要求の規模

事業区分	費目	平成22年度 要求額(A)	平成21年度 予算額(B)	対前年度比 (A)/(B)	
公共	港湾整備事業	事業費	4,248億円	3,733億円	1.138
		国費	2,567億円	2,195億円	1.169
	港湾関係起債事業	事業費	894億円	1,239億円	0.721
		起債額	1,049億円	976億円	1.075
	合 計	事業費	5,142億円	4,972億円	1.034
		国費	2,567億円	2,195億円	1.169
	起債額	1,049億円	976億円	1.075	
非公共	行政経費	国費	11億円	76億円	0.149
	「コンテナ物流の総合的集中改革プログラム」を推進するための経費	国費	24億円	20億円	1.213
	その他施設費	事業費	24億円	22億円	1.093
		国費	9億円	8億円	1.191
	独立行政法人 港湾空港技術研究所関係	国費	18億円	17億円	1.080
	合 計	事業費	24億円	22億円	1.093
	国費	63億円	121億円	0.521	

- 注1) 上記計数には内閣府分を含む。
 2) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

3 施策分野別の要求額（港湾整備事業の内訳）

(単位：億円)

区 分	平成22年度 要 求 額	平成21年度 平 算 額	対前年度比
1 地域の活性化	1,934	1,594	1.21
(1) 産業活性化のための港湾機能の強化	(1,167)	(938)	(1.25)
(2) 港湾を核とした地域の活性化	45.5%	42.7%	
2 国際競争力の強化	1,395	1,245	1.12
(1) スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化	(910)	(799)	(1.14)
(2) 港湾サービスの高度化	35.5%	36.4%	
3 安全・安心の確保			
(1) 大規模災害への対応力強化	397	338	1.17
(2) 保安・安全対策の推進	(201)	(175)	(1.15)
(3) 戦略的維持管理の推進	7.8%	8.0%	
(4) 新たな海洋政策の展開			
4 地球環境問題への対応	523	556	0.94
(1) 地球温暖化対策の推進	(288)	(283)	(1.02)
(2) 循環型社会の形成	11.2%	12.9%	
合 計	4,248 (2,567)	3,733 (2,195)	1.14 (1.17)

- 注1) 数値の上段は事業費、中段()内は国費、下段はシェアを記す。なお、シェアは国費ベースである。
 2) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

Ⅱ. 重点事項

1 地域の活性化

◆産業活性化のための港湾機能の強化

- 地域経済を活性化し、地域の雇用を創出するため、産業を物流面から支える多目的国際ターミナルの整備を推進する。
- 資源・エネルギー等のバルク貨物※の安定的かつ低廉な輸入が可能となるよう、産業港湾インフラの刷新により船舶の大型化等輸送形態の変化に対応した物流体系を構築するための社会実験を行う。

※バルク貨物：鉄鉱石、石炭、穀物、原木、石油等のばら積み貨物

2 国際競争力の強化

◆スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化

- 平成22年度までに、アジアの主要港を凌ぐコスト・サービス水準を実現するため、スーパー中枢港湾(京浜港・伊勢湾・阪神港)において、次世代高規格コンテナターミナルの形成を推進する。
- 内外をつなぐシームレスな物流網の形成を図るため、港湾サービスの24時間化等について、民間企業や港湾管理者との協働のもと、港湾を核とする物流を総合的に改革する官民共同プロジェクトを推進する。

3 安全・安心の確保

◆大規模災害への対応力強化

- 大規模地震発生時における避難者や緊急物資の輸送機能、経済活動の維持に必要な一定の物流機能を確保するため、岸壁等港湾施設の耐震強化を推進するとともに、首都圏・近畿圏の基幹的広域防災拠点の機能強化を図る。

◆新たな海洋政策の展開

- 海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する活動が安全かつ安定的に行われるよう、船舶の係留施設など遠隔離島における活動拠点の整備に向けた現地調査、概略設計等を行う。

4 地球環境問題への対応

◆地球温暖化対策の推進

- 内貿ユニットロードターミナルを核として、環境負荷が小さく、エネルギー効率が高い国内海上輸送へのモーダルシフトを促進するための国内物流体系を構築する。

◆循環型社会の形成

- 循環型社会の形成を促進するため、海上輸送による効率的な静脈物流ネットワークの拠点としてリサイクルポートの形成を推進するとともに、廃棄物の適正処理のための海面処分場を計画的に整備する。

Ⅲ. 主要施策

1 地域の活性化

(1) 産業活性化のための港湾機能の強化

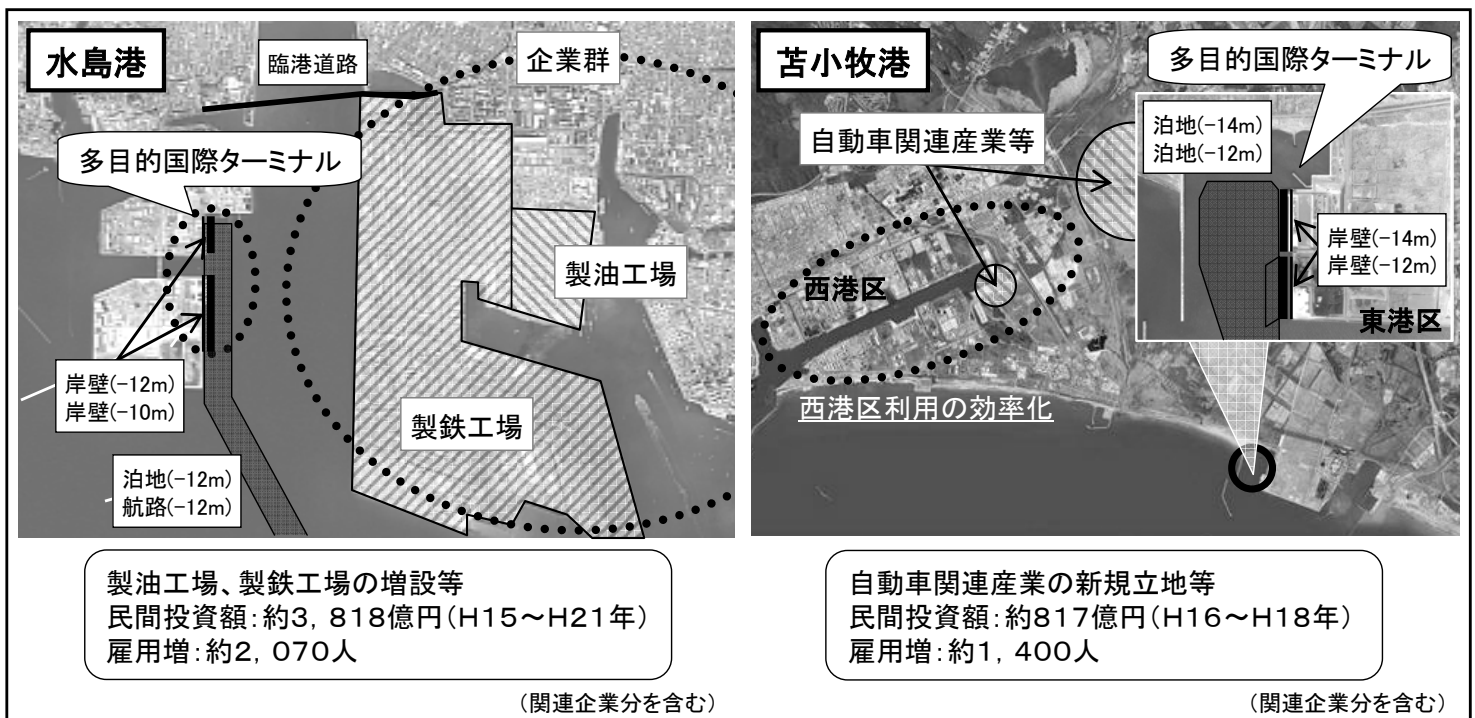
○事業費1,194億円（対前年度比1.22）、国費746億円（対前年度比1.26）

①産業を物流面から支える多目的国際ターミナルの整備

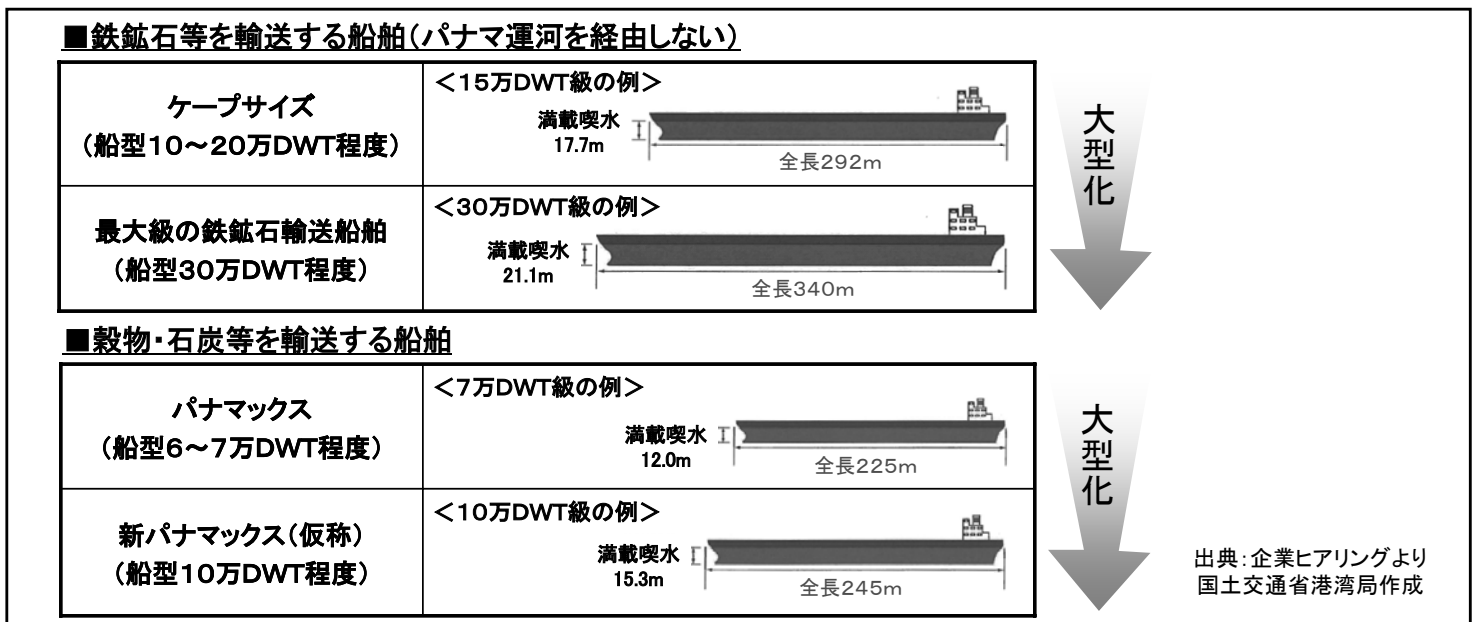
地域経済を活性化し、地域の雇用を創出するため、港湾背後企業の輸送需要動向や臨海部及び内陸部における企業立地に適切に対応し、効率的で安全性・信頼性が高く、環境負荷の小さい輸送サービスを提供できるように、多目的国際ターミナルの整備を推進する。（水島港、苫小牧港等）

②バルク貨物の輸送形態の変化への対応

資源・エネルギー等のバルク貨物の安定的かつ低廉な輸入が可能となるよう、産業港湾インフラの刷新により船舶の大型化等輸送形態の変化に対応した物流体系を構築するための社会実験を行う。
<新規>



【多目的国際ターミナルの整備事例】



【大型化が進むバルク貨物輸送船】

(2) 港湾を核とした地域の活性化

①観光振興拠点となる旅客船ターミナル等の整備等

イ) 観光振興拠点となる旅客船ターミナル等の整備

旅客の乗降、待合い等の利便性、快適性を向上させるため、平成21年度に創設した「港湾観光交流支援基盤施設」を拡充し、地域の観光・交流拠点となる「みなとオアシス」における旅客船ターミナル等の整備を推進する。＜拡充＞〔その他施設費〕



【地域の観光・交流拠点となる旅客船ターミナル】



【バリアフリーの浮棧橋】

ロ) クルーズ船観光を活用した地域活性化

沿岸に点在する豊富な観光資源の広域ネットワーク化、各地域独自の魅力を活かした新たな観光サービスの提供、そのための港湾における観光客の受入体制の整備等について、クルーズ船の実証運航等による検討を行う。（海事局、観光庁との共同プロジェクト）〔行政経費〕

②フェリー・離島航路の再生

旅客の大幅減少など大きな環境変化にさらされているフェリー・離島航路の再生に向けて、航路の維持や利便性の向上等のための取り組みと連携して、就航率の向上等のための港湾整備を推進する。（厳原港、名瀬港等）



③港湾を核とした魅力ある地域の創造

「みなと振興交付金」、「住民参加型まちづくりファンド」等の事業制度を活用し、地域主体の取り組みを促進することにより港湾を核とした魅力ある地域の創造を図る。

イ) みなと振興交付金

港湾所在市町村等が「みなと振興計画」に基づき実施する知恵と工夫を凝らした地域活性化の取り組みを支援する。(平成21年8月現在 42プロジェクトを認定)



【旅客船ターミナル(デッキスペース)の整備 [網走港]】

ロ) 住民参加型まちづくりファンド

(財)民間都市開発推進機構が自治体の設置する基金等(「まちづくりファンド」)に資金を拠出し、NPOなどの市民団体等が行うみなとづくり活動を支援する。



【海辺へのアクセス向上(人道橋の整備) [唐津港]】

ハ) みなとオアシス

旅客船ターミナル等の人々の賑わいや交流を創出する緑地等みなとの施設を「みなとオアシス」として認定・登録し、観光・交流拠点の形成を支援する。



【みなとオアシスかんたん港園(港湾緑地) [大分港]】

2 国際競争力の強化

(1) スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化

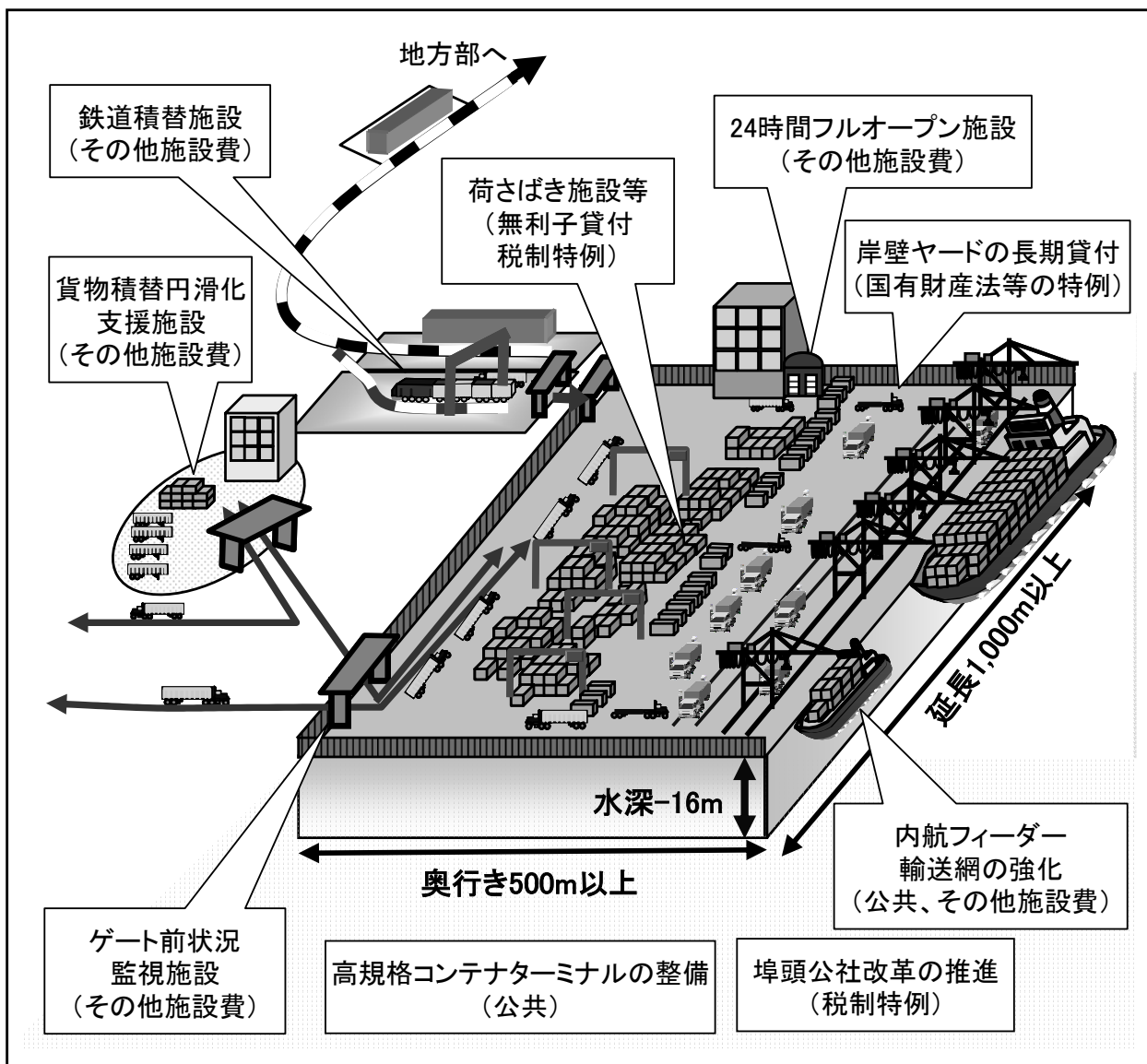
○事業費1,171億円（対前年度比1.15）、国費759億円（対前年度比1.18）

指標：スーパー中枢港湾における港湾コスト低減率、リードタイム
 【H14年度比 約13%低減(H18年度)→約3割低減(H22年度)】
 【約2.1日(H18年度)→1日程度(H22年度)】

①次世代高規格コンテナターミナルの形成

平成22年度までに、アジアの主要港を凌ぐコスト・サービス水準を実現することを目標として、スーパー中枢港湾(京浜港・伊勢湾・阪神港)において、次世代高規格コンテナターミナルの形成を推進するため、官民の関係者が一丸となって総合的かつ先導的な取り組みを展開する。

(東京港、横浜港等)



【次世代高規格コンテナターミナルのイメージ】

②スーパー中枢港湾を核としたコンテナ物流の総合的集中改革プログラムの推進

内外をつなぐシームレス物流網の形成を図るため、港湾サービスの24時間化等について、民間企業や港湾管理者との協働のもと、港湾を核とする物流を総合的に改革する官民共同プロジェクト(総合的集中改革プログラム)を推進する。

施策	具体的取組	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
1) コンテナターミナルの24時間オープン実現のためのモデル事業	○神戸港等において、荷主の需要に対応してコンテナターミナルの運営時間を拡大するモデル事業を実施	実施体制構築 協議会設置	モデル事業		実現	
2) 内航フィーダーサービス等の充実のためのモデル事業	○(内航フィーダー)神戸港～中・四国間等において、アジア諸港でトランシップされている貨物をスーパー中枢港湾利用へ転換するモデル事業を実施 ○(バージ輸送)京浜港～千葉港間、大阪港～神戸港間において、環境負荷の軽減に資するバージ輸送モデル事業を実施	実施体制構築	モデル事業		実現	
3) 鉄道による内陸へのコンテナ輸送サービスの充実のためのモデル事業	○京浜港～内陸部間において、環境負荷の軽減に資する鉄道輸送モデル事業を実施	実施体制構築	モデル事業		実現	
4) インランドポートを活用した空コンテナ輸送効率化のためのモデル事業	○空コンテナの需要と供給をインランドポートにおいてマッチングさせ、港頭地区と内陸部間の非効率な輸送の解消を図るモデル事業を実施	実施体制構築	モデル事業		実現	
5) 電子タグ等を活用した港湾物流情報化推進のためのモデル事業	○コンテナの位置情報把握システム、物流関係者が情報共有可能なポータルサイト、AISを活用した港湾関連手続の省力化・自動化システムなど情報化推進モデル事業を実施	実施体制構築	モデル事業		実現	

【総合的集中改革プログラム】

(2) 港湾サービスの高度化

①港湾関係手続の効率化

入出港届等の港湾関係手続※の効率化を推進するため、船会社や船舶代理店等の利用者に対して、平成20年10月にオープンしたシングルウィンドウ(統一電子申請窓口)の普及を図る。〔行政経費〕

※入出港届、係留施設使用許可申請、入港料減免申請、入港料還付申請、船舶運航動静等に関する通報、旅客乗降用施設(渡船橋)施設使用許可申請、ひき船使用許可申請書兼配船希望願、船舶給水施設使用許可申請、廃油処理施設使用許可申請、荷役機械(ガントリー等)使用許可申請、港湾施設(上屋)使用許可申請、港湾施設(荷さばき地・野積場)使用許可申請、コンテナ用電源使用許可申請

指標：港湾関連手続のシングルウィンドウ電子化率【0%(H19年度)→概ね100%(H24年度)】

②コンテナターミナルの出入管理情報システムの導入

ユーザーの利便性の確保とともにセキュリティレベルの高い効率的な国際物流ネットワークを実現するため、全国共通のIDカードを活用した出入管理情報システムの導入を進める。

3 安全・安心の確保

(1) 大規模災害への対応力強化

①被災時の広域的な社会経済活動への影響の極小化

○事業費345億円（対前年度比1.21）、国費201億円（対前年度比1.19）

大規模地震発生時における避難者や緊急物資の輸送機能、経済活動の維持に必要な一定の物流機能を確保するため、岸壁等港湾施設の耐震強化を推進するとともに、首都圏・近畿圏の基幹的広域防災拠点の機能強化を図る。

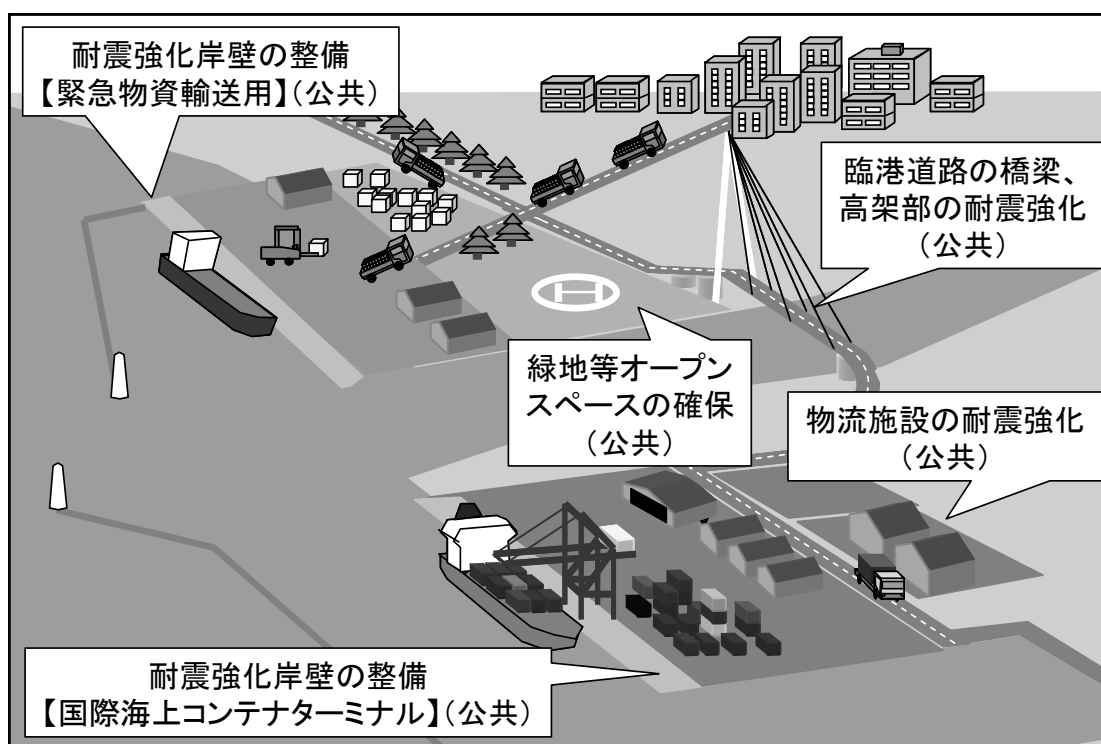
指標：大規模地震が特に懸念される地域における港湾による緊急物資供給可能人口
 【約2,400万人(H19年度)→約2,700万人(H24年度)】

イ) 港湾施設の耐震強化の推進

災害時に緊急物資等の輸送機能を確保するため、耐震強化岸壁や緑地等オープンスペースの整備、臨港道路の耐震強化を推進するとともに、港湾が被災した場合にも一定の海上輸送機能を確保できるよう、国際海上コンテナターミナル等の耐震強化を推進する。（徳島小松島港、清水港等）

また、臨海部物流拠点において、免震機能を備えた倉庫等物流施設の整備を行う民間事業者に対する支援を強化し、その立地を促進する。＜新規＞

『耐震強化岸壁緊急整備プログラム』（平成18年3月策定）
 ◇平成18年度から22年度の5年間で耐震強化岸壁の整備率を55%から概ね70%へ向上
 （平成21年8月現在：全国配置計画336パースのうち216パースを整備（整備率64%））



【港湾施設の耐震強化の推進】

ロ) 基幹的広域防災拠点の整備及び運用体制の強化

東南海・南海地震や近畿圏の内陸直下型地震等の大規模災害に対応するため、堺泉北港堺2区において平成23年運用開始を目標に基幹的広域防災拠点の整備を推進する。

また、大規模災害時に基幹的広域防災拠点の機能を発揮するための計画(BCP: Business Continuity Plan)を策定する。〔行政経費〕

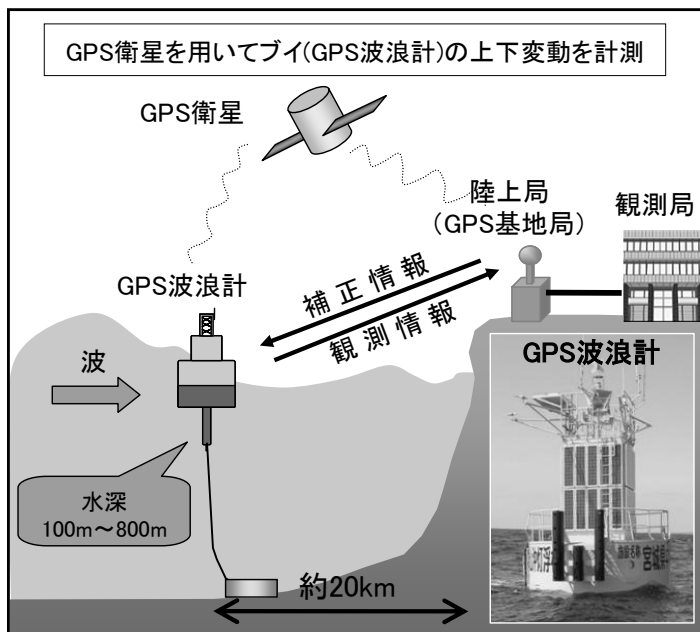
平成20年度に運用を開始した川崎港東扇島地区基幹的広域防災拠点において、首都直下型地震等の大規模災害発生時、国による緊急物資の輸送活動の支援や応急復旧活動が円滑に実施できるよう訓練を実施する。〔行政経費〕



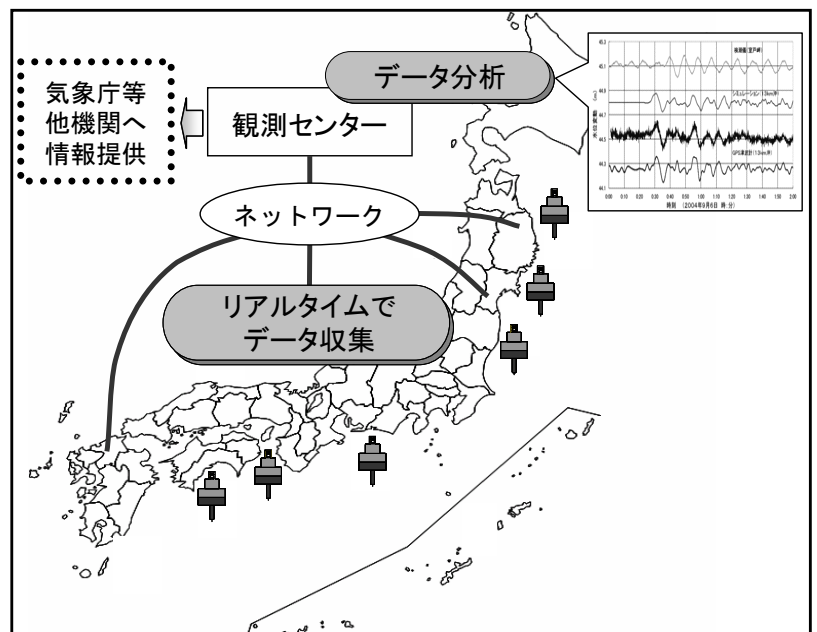
【堺泉北港堺2区 整備概要】

② 沖合波浪観測体制の強化

港湾整備に必要な沖合の波浪を高い精度で観測するため、GPS波浪計の設置の推進などにより沖合波浪観測体制を強化する。また、地震発生時には気象庁等関係機関と連携し、津波への迅速な対策にも活用する。



【GPS波浪計システムの概要】



【沖合波浪観測ネットワーク】

(2) 保安・安全対策の推進

①メガポート・イニシアティブ※のパイロット・プロジェクトの実施

横浜港南本牧ふ頭において、コンテナゲートに放射性物質検知施設を設置し、輸出入コンテナの100%放射性物質検知のための検査方法、運用体制の検討等を行う。

※メガポート・イニシアティブ：世界の主要港に放射性物質検知施設を設置することにより、港における積荷の検査能力を強化し、もって核物質その他の放射性物質の拡散を防止することを目的とする、米国エネルギー省が推進する取り組み。



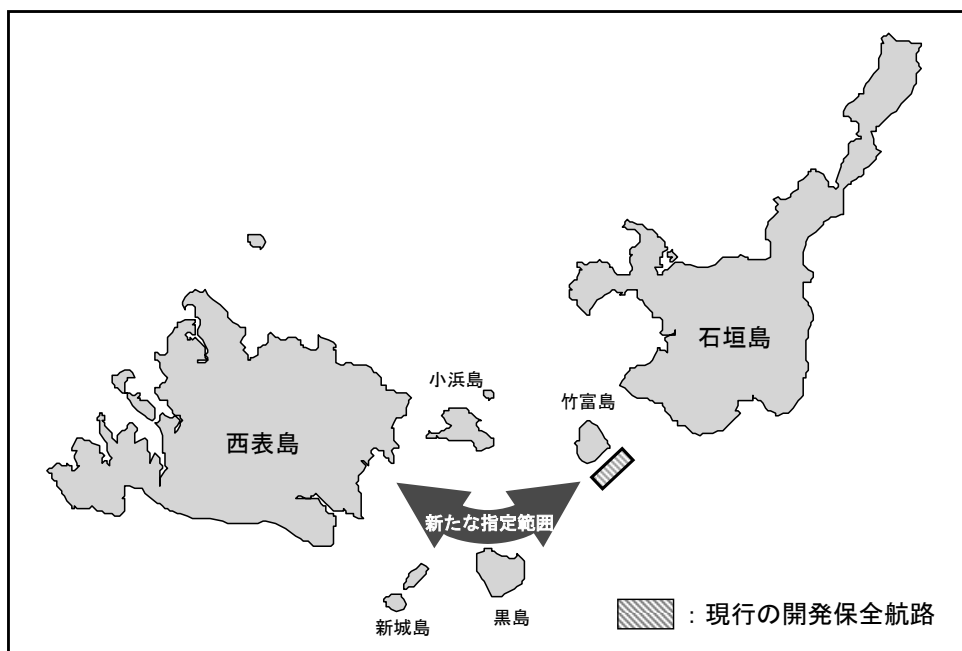
【放射性物質検知施設(蘭・ロッテルダム港の例)】

②航路の保安・管理の強化

国際・国内海上輸送ネットワークの根幹を形成している開発保全航路において、機能に重大な障害が発生することのないよう、適切な開発・保安・管理を推進する。

(東京湾口航路、関門航路等)

また、八重山諸島周辺海域における航行船舶の安全のため必要な竹富南航路の指定範囲の追加・整備を行い、地域住民や来訪者の安全・安心を確保する。



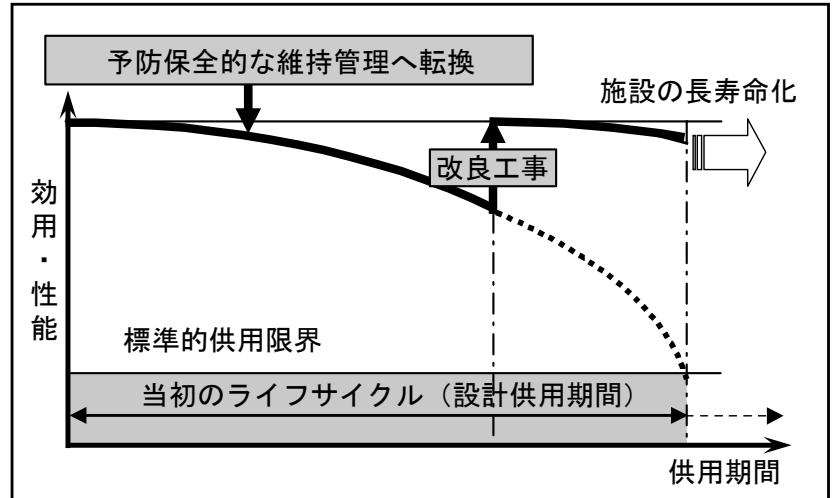
【竹富南航路における指定範囲の追加】

(3) 戦略的維持管理の推進

①既存施設の計画的かつ適切な維持管理の推進

必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストの抑制を図るため、施設の長寿命化等に資する計画の策定を推進し、事後的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を促進する。

- ・ 既存の国有港湾施設について、国土交通大臣による長寿命化計画の策定（平成24年度までの時限措置）
- ・ 既存の補助港湾施設について、港湾管理者による長寿命計画の策定に対する補助（原則平成24年度までの時限措置）



【予防保全的な維持管理による施設の長寿命化の概念図】

(4) 新たな海洋政策の展開

①離島における活動拠点の整備

海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する活動が安全かつ安定的に行われるよう、船舶の係留施設など遠隔離島における活動拠点の整備に向けた現地調査・概略設計等を行う。

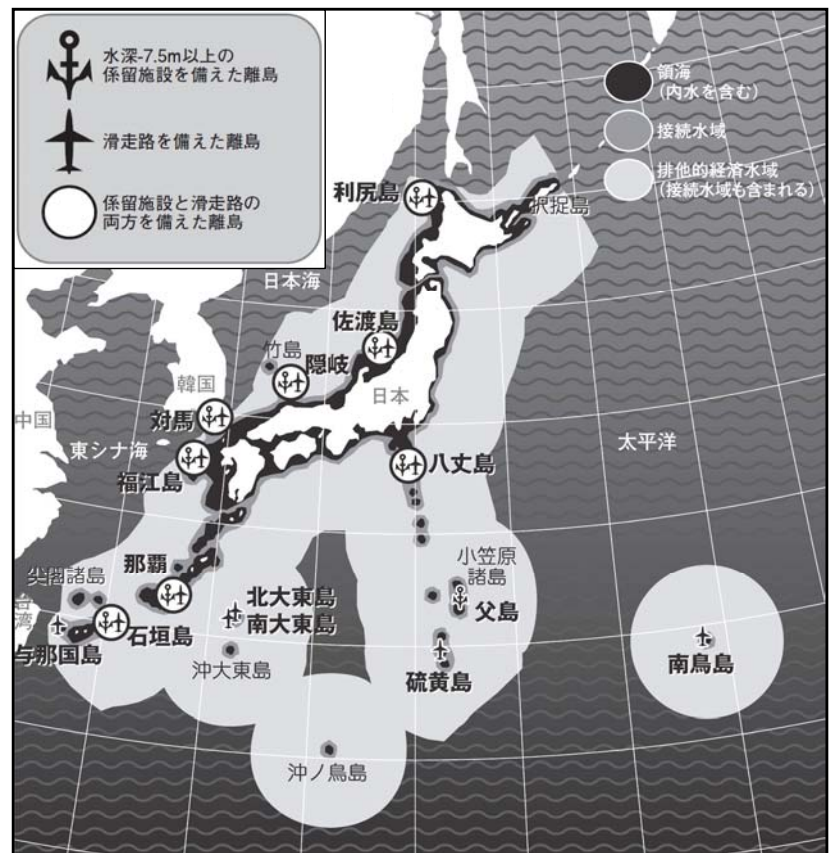


大型岸壁がないため小型船に積み替えて陸揚げ



係留施設がないため人力でパイプラインを接続

【離島における資機材等の陸揚げの様子(南鳥島)】



【離島における輸送施設の現況】

4 地球環境問題への対応

(1) 地球温暖化対策の推進

①低環境負荷の港湾・物流システムの構築

内貿ユニットロードターミナルを核として、環境負荷が小さく、エネルギー効率が高い国内海上輸送へのモーダルシフトを促進するための国内物流体系を構築する。

このため、港湾管理者が中心となって地域主体で策定する環境負荷低減計画(仮称)に基づき、官民の関係者が一体となって、内貿ユニットロードターミナルの整備と合わせてモーダルシフト等の総合的な対策を重点的、先行的に展開する「低環境負荷モデル港湾(仮称)」づくりを推進する。

<新規>

②良好な環境の積極的な保全・再生・創出

港湾空間における水底質の改善や生物相豊かな環境の創出を図るため、港湾整備により発生する浚渫土砂等を活用した干潟・藻場等の保全・再生・創出や青潮の発生要因とされる深掘跡の埋戻し等の自然再生を多様な主体との連携・協働により推進する。(尾道糸崎港、三河港等)

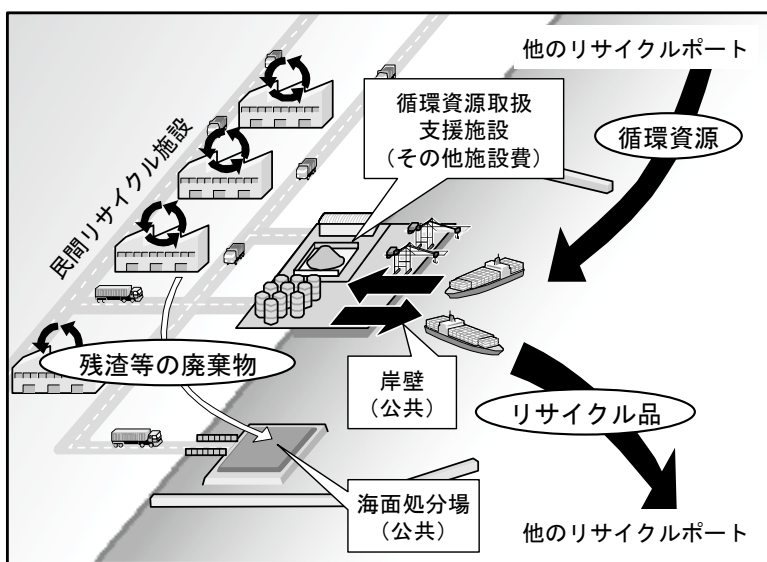
また、NPO等が行う干潟・藻場等の保全・再生の取り組みや自然体験・環境教育等の諸活動との連携・協働を推進するためのモデル事業を実施する。〔行政経費〕

指標：湿地・干潟の再生の割合 【約2割(H19年度)→約3割(H24年度)】

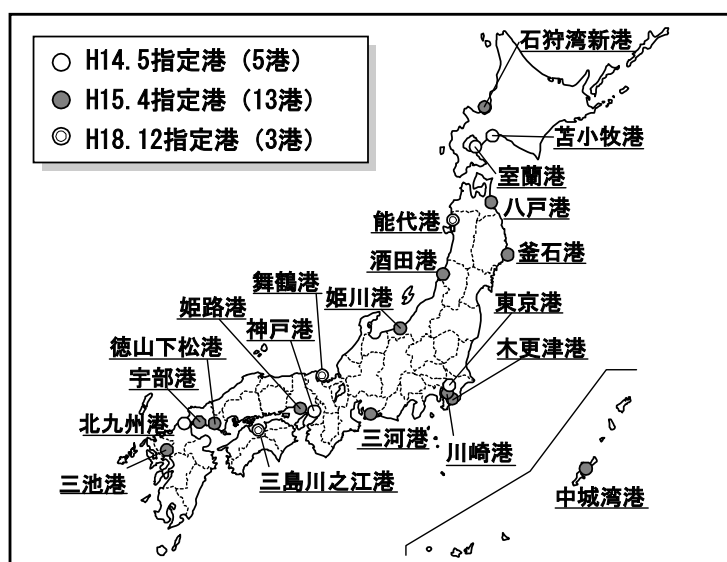
(2) 循環型社会の形成

①リサイクルポートプロジェクトの推進

循環型社会の形成を促進するため、循環資源の全国規模での広域的な流動を担う海上静脈物流ネットワークの拠点として、循環資源を取り扱う岸壁、循環資源取扱支援施設、民間リサイクル施設等からなるリサイクルポート(総合静脈物流拠点港)の形成を推進する。(酒田港、姫川港等)



【リサイクルポートのイメージ】



【リサイクルポートの指定状況】

②廃棄物の適正処理に対応した海面処分場の計画的な整備

港湾の整備に伴う浚渫土砂や内陸部で最終処分場の確保が困難な廃棄物を確実に受け入れるため、海面処分場を計画的に整備する。(東京港、徳山下松港等)

指標：廃棄物を受け入れる海面処分場の残余確保年数 【約6年(H19年度)→約7年(H24年度)】

IV. 新規事項

1 主な新規着工施設

事業名 [事業主体]	整備期間 (年度)	港湾整備 事業費 (億円)	事業内容
仙台塩釜港 仙台港区中野地区 多目的国際ターミナル整備事業 [東北地方整備局]	H22～H26	50	貨物輸送需要の堅調な増加及び船舶の大型化に対応するため、多目的国際ターミナルの整備を行う。
境港 外港中野地区 多目的国際ターミナル整備事業 [中国地方整備局]	H22～H27	65	貨物輸送需要の堅調な増加及び船舶の大型化に対応するため、多目的国際ターミナルの整備を行う。
竹富南航路整備事業 [沖縄総合事務局]	H22～H24	33	航行船舶の安全のため、開発保全航路の指定範囲の追加・整備を行う。

2 新規制度等

(1) 産業物流高度化を推進するための社会実験

資源・エネルギー等のバルク貨物の安定的かつ低廉な輸入が可能となるよう、産業港湾インフラの刷新により船舶の大型化等輸送形態の変化に対応した物流体系を構築するための社会実験を行う。(8頁参照)

(2) 観光振興拠点となる旅客船ターミナル等の整備

旅客の乗降、待合い等の利便性、快適性を向上させるため、平成21年度に創設した「港湾観光交流支援基盤施設」を拡充し、地域の観光・交流拠点となる「みなとオアシス」における旅客船ターミナル等の整備を推進する。(9頁参照)

(3) 物流施設の耐震強化

スーパー中枢港湾等の臨海部物流拠点において、大規模地震発生時にも一定の物流機能が確保されるように、免震機能を備えた倉庫等物流施設の整備を行う民間事業者に対する支援を強化し、その立地を促進する。(13頁参照)

(4) 低環境負荷モデル港湾づくりの推進

港湾管理者が中心となって地域主体で策定する環境負荷低減計画(仮称)に基づき、官民の関係者が一体となって、内貿ユニットロードターミナルの整備と合わせてモーダルシフト等の総合的な対策を重点的、先行的に展開する「低環境負荷モデル港湾(仮称)」づくりを推進する。(17頁参照)

3 税制改正

事 項	税 制 改 正 内 容
1. PFI事業として整備される荷さばき施設等に係る特例措置 <延長>	○コンテナターミナルにおいてPFI事業者が整備・運営する荷さばき施設等に係る特例措置を2年延長する。 ・不動産取得税・固定資産税・都市計画税：課税標準1/2
2. 外資埠頭公社が所有又は取得するコンテナ埠頭に係る特例措置 <延長>	○外資埠頭公社が所有又は取得するコンテナ埠頭に係る特例措置の適用期限を2年延長する。 ・固定資産税・都市計画税： ①旧公団から承継した一定規模以上のコンテナ埠頭 <div style="text-align: right;">課税標準3/5</div> ②平成10年3月31日までに取得した一定規模以上のコンテナ埠頭(①を除く) <div style="text-align: right;">課税標準1/2</div> ③平成10年4月1日から平成18年3月31日までに取得した大規模コンテナ埠頭 <div style="text-align: right;">課税標準1/5(当初10年間)、1/2(その後)</div> ④平成18年4月1日から平成20年3月31日までに取得した大規模コンテナ埠頭 <div style="text-align: right;">課税標準1/2</div>
3. 廃油処理施設の油水分離装置等に係る特例措置 <延長>	○廃油処理施設の油水分離装置等に係る以下の特例措置の適用期限を2年延長する。 ・固定資産税：課税標準1/6(新設の場合) <div style="text-align: right;">課税標準2/3(優良更新の場合)</div>

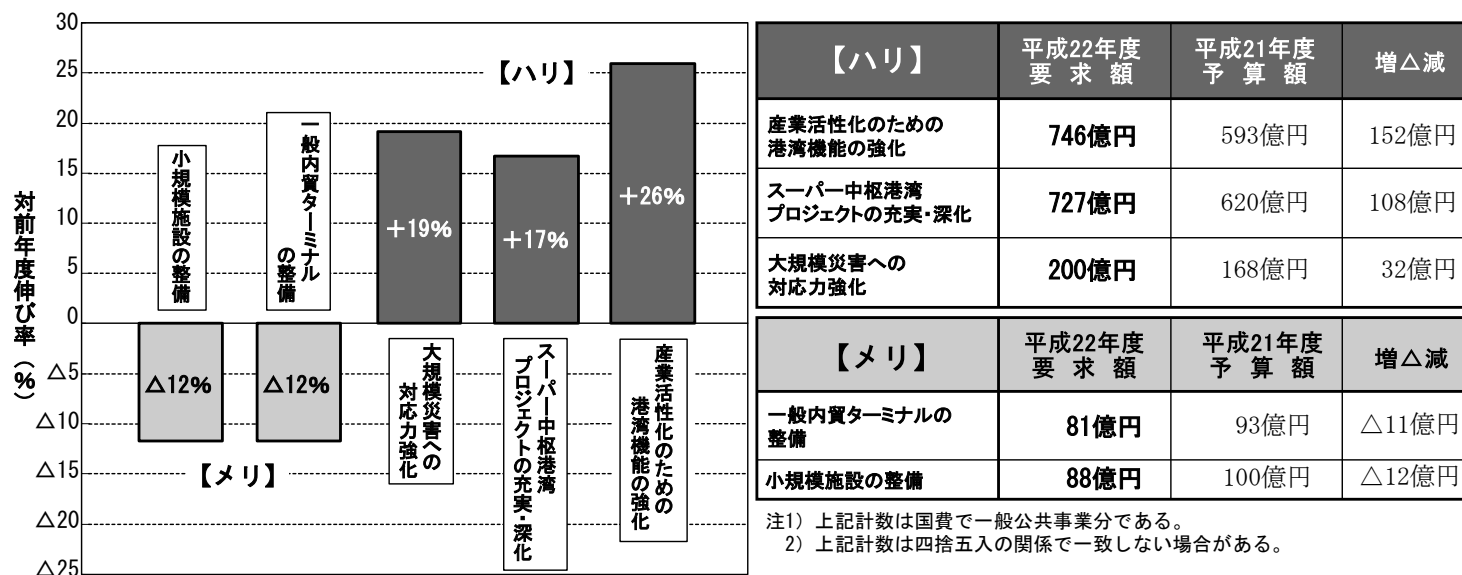
V. 効率的・効果的な事業の推進

1 投資の重点化・効率化

(1) 投資のメリハリ

事業の「選択と集中」により予算要求の重点投資をさらに進め、より一層効率的・効果的な事業実施に努める。

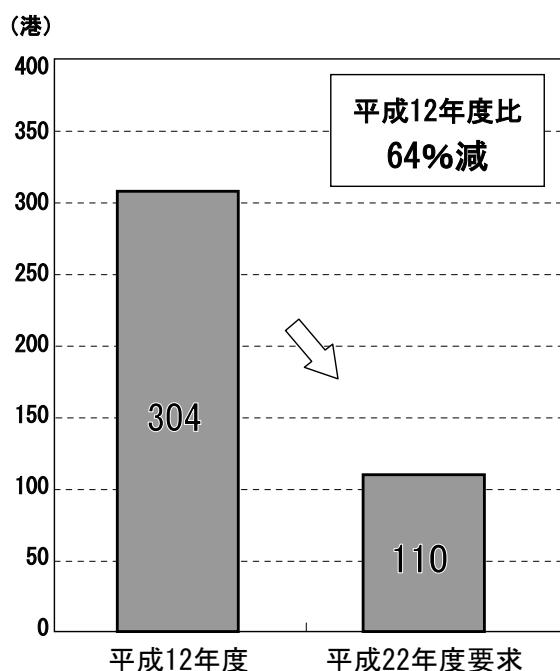
●平成22年度予算要求における投資のメリハリ



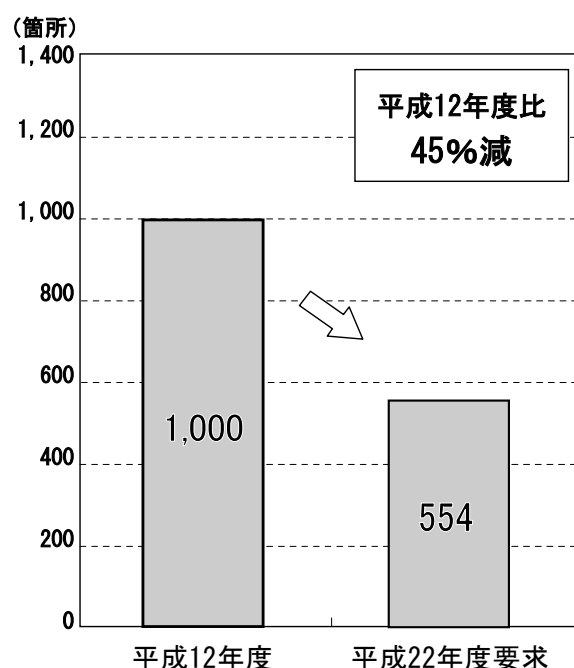
(2) 事業実施港数・箇所数

我が国の抱える政策課題に対し、限られた予算により適切に対応するため、投資の重点化を進め、地方港湾への新規投資の抑制、重要港湾における事業実施箇所数の一層の削減を図る。

●地方港湾における事業実施港数の削減



●重要港湾における事業実施箇所数の削減



第二部

海岸事業等

I. 基本方針・要求規模

1 概算要求の基本方針

切迫する大規模地震・津波災害や頻発する深刻な高潮災害等に対して、国民の安全・安心を確保するため、ハード・ソフト一体となった対策を強力に推進する。

2 概算要求の規模

事業区分	費目	平成22年度 要求額(A)	平成21年度 予算額(B)	対前年度比 (A)/(B)
港湾海岸事業	事業費	458億円	398億円	1.150
	国費	279億円	240億円	1.165
災害復旧事業等	事業費	15億円	14億円	1.031
	国費	13億円	13億円	1.000

注1) 上記計数には内閣府分を含む。

3 施策分野別の要求額（港湾海岸事業の内訳）

(単位：億円)

区分	平成22年度 要求額	平成21年度 予算額	対前年度比
1 安全・安心の確保	405	351	1.16
(1) 津波・高潮対策の推進	(253)	(216)	(1.17)
(2) 地球温暖化への緊急的な適応策としての高潮対策の推進	90.6%	90.1%	
2 地域の活性化	45	41	1.08
(1) 海岸利用の促進による地域活性化	(22)	(21)	(1.09)
(2) 地域住民、NPO等と連携した住民参加型の海辺づくり	8.0%	8.6%	
3 環境問題への対応	8	6	1.31
(1) 海辺の環境の保全・創造	(4)	(3)	(1.23)
合計	458 (279)	398 (240)	1.15 (1.16)

注1) 数値の上段は事業費、中段()内は国費、下段はシェアを記す。なお、シェアは国費ベースである。

注2) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

Ⅱ. 重点事項

1 安全・安心の確保

◆津波・高潮対策の推進

- 平成17年8月に発生した米国でのハリケーン・カトリーナによる災害を教訓とし、深刻な高潮災害を受けた海岸や人口・資産が集積するゼロメートル地帯等において高潮対策を推進する。
- 切迫する大規模地震と津波の発生に備えて、地震防災対策推進地域等において総合的な津波対策を推進するとともに、海岸保全施設の耐震化を推進する。
- 冬季波浪等の高波により深刻な侵食を受けている海岸や、侵食に伴い堤防の倒壊等の恐れが高い海岸における侵食対策を推進する。

◆地球温暖化への緊急的な適応策としての高潮対策の推進

- 地球温暖化による高潮・高波等の災害の増大に対応するため、海岸保全施設の老朽化の進行等を踏まえて、緊急性の高い施設から適応策としての高潮対策を実施する。

2 地域の活性化

◆海岸利用の促進による地域活性化

- ユニバーサルデザイン化により、海岸を訪れる全ての人々が利用しやすい海岸整備を推進するとともに、広域的な一連の海岸を対象として、海岸利用者向けの利便施設等の整備を支援する。

◆地域住民、NPO等と連携した住民参加型の海辺づくり

- かつての多様で豊かな海辺と人々とのつながりを現代の暮らしの中で蘇らせる「里浜づくり」を推進するため、地域住民やNPOと連携した住民参加型の海辺づくりを実施する。

3 環境問題への対応

◆海辺の環境の保全・創造

- 多様な生物の生息・生育環境などの自然環境の保全、景観に配慮した海岸づくりを積極的に進める。

◆海岸漂着物の円滑な処理対策の強化

- 「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」により、海岸漂着ゴミや流木等の処理を進めるとともに、地域の実情に応じた継続的な取り組みを展開するNPO等の育成を図る。

Ⅲ. 主要施策

1 安全・安心の確保

○事業費405億円（対前年度比1.16）、国費253億円（対前年度比1.17）

(1) 津波・高潮対策の推進

指標：津波・高潮による災害から一定の水準の安全性(注)が確保されていない地域の面積
【約11万ha(H19年度) → 約9万ha(H24年度)】

(注)一定の水準の安全性：地域ごとに指定される高潮高・津波高に対して浸水被害が生じない水準

指標：侵食海岸において、現状の汀線防護が完了していない割合
【約20%(H19年度) → 約17%(H24年度)】

①災害に対して脆弱な地域における高潮対策

平成17年8月に発生した米国でのハリケーン・カトリーナによる災害を教訓とし、深刻な高潮災害を受けた海岸や人口・資産が集積するゼロメートル地帯等において高潮対策を推進する。

■過去の高潮災害



【台風による
浸水状況】
(平成16年台風18号
広島県呉市)



【台風による
浸水状況】
(平成16年台風16号
香川県観音寺市)

②地震防災対策推進地域等における地震・津波対策

切迫する大規模地震と津波の発生に備えて、地震防災対策推進地域等において総合的な津波対策を推進するとともに、海岸保全施設の耐震化を推進する。

■津波・高潮危機管理対策緊急事業(拡充)

新たに日本海側で冬季に発生する寄り周り波等の高波災害を対象として、緊急的な対策を要する海岸において、ハード、ソフト一体となった取り組みを行う。

また、事業の内容に津波・高潮発生時における漂流物対策を追加し、背後地の防護を推進する。

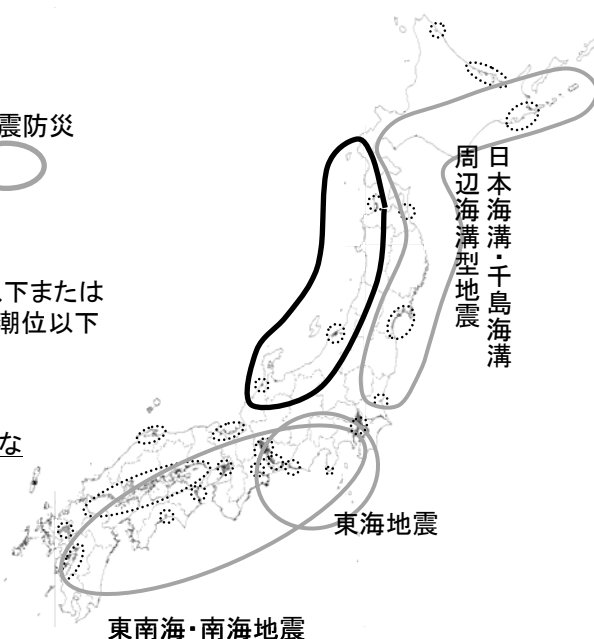
(凡例)

①東海地震に係る地震防災
対策強化地域等：

②ゼロメートル地帯

: T.P.±0m以下または
朔望平均満潮位以下

(新たに追加)
③日本海側で緊急的な
対策を要する
海岸：



【津波・高潮発生時における漂流物の発生】



津波発生時に船舶が漂流

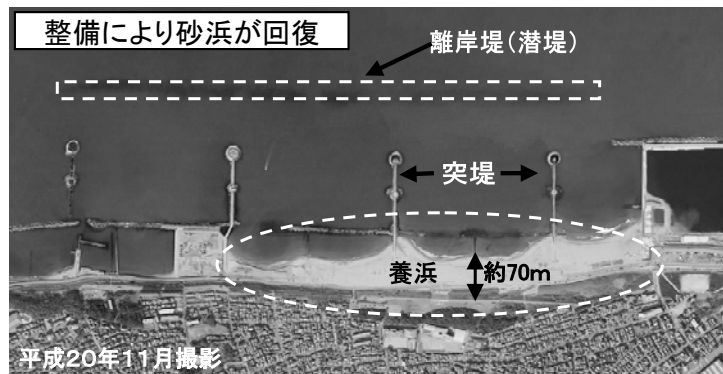
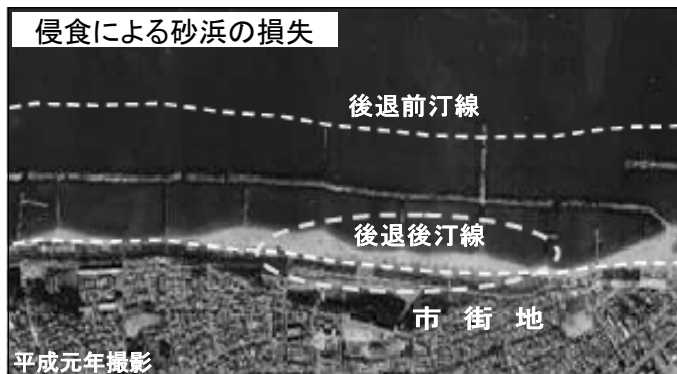


高潮発生時に木材が漂流

③砂浜侵食海岸等における侵食対策

冬季波浪等の高波により深刻な侵食を受けている海岸や、侵食に伴い堤防の倒壊等の恐れが高い海岸における侵食対策を推進する。

■新潟港海岸の侵食状況



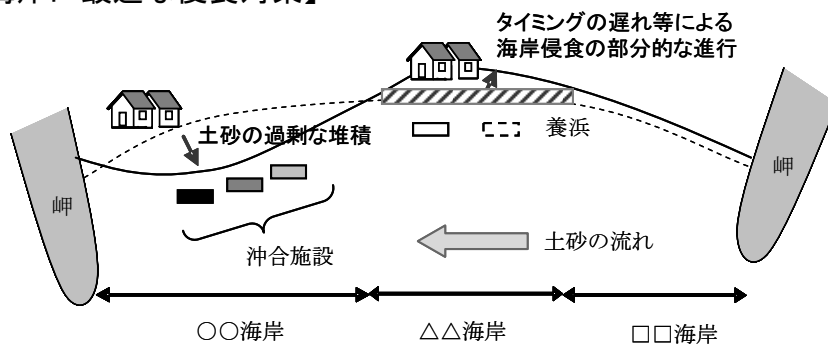
■川内港海岸（鹿児島県）の侵食状況



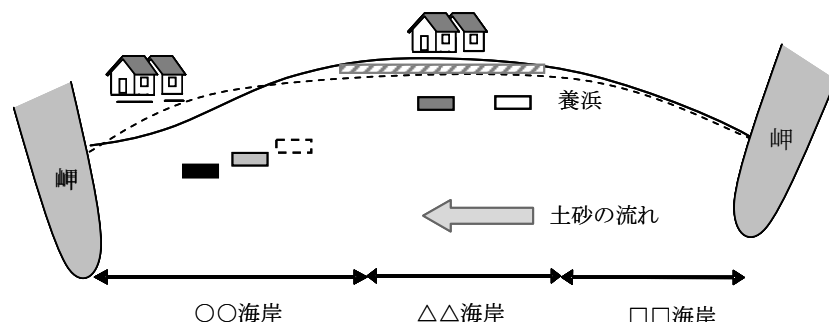
■広域侵食対策事業（新規）

侵食が発生している海岸全体の状況、侵食の原因や施設の整備状況等を踏まえ、個々の侵食対策を総合的に組み合わせ、広域的な海岸全体の汀線変化のバランスを図った侵食対策を適切なタイミング及び規模で段階的に実施する。

【個別海岸に最適な侵食対策】



【広域的な海岸全体の汀線変化のバランスを図った侵食対策】



凡例

■	沖合施設の整備順(イメージ)
▨	沖合施設の整備順(イメージ)
□	沖合施設の整備順(イメージ)
⋯	現況汀線
—	事業後の汀線

(2) 地球温暖化への緊急的な適応策としての高潮対策の推進

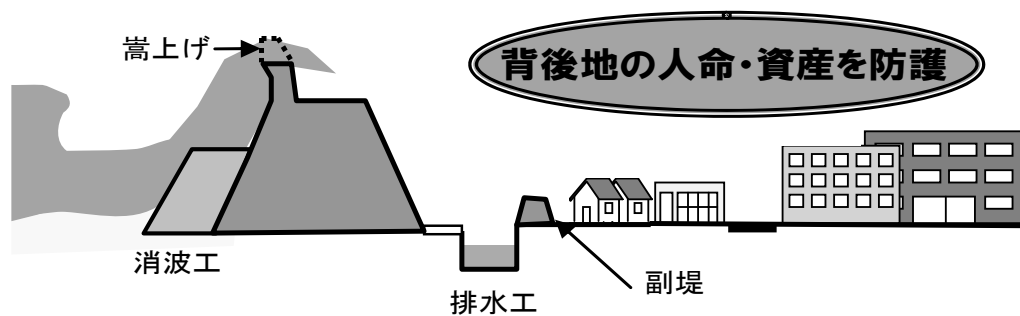
地球温暖化による高潮・高波等の災害の増大に対応するため、海岸保全施設の老朽化の進行等を踏まえて、緊急性の高い施設から適応策としての高潮対策を実施する。

■海岸堤防等老朽化・地球温暖化対策緊急事業(新規)

○海岸堤防等老朽化対策緊急事業を拡充し、海岸堤防等老朽化・地球温暖化対策緊急事業を創設する。

【実施内容】

- ①地球温暖化対策計画の策定(海岸管理者が実施)
 - ・海岸保全施設の余裕高(現状の天端高－海面上昇を考慮した必要高)、老朽化の進行度合い等により優先度を考慮した対策を立案
- ②適応策としての高潮対策の実施
 - ・堤防の嵩上げ、消波工の整備
 - ・排水対策の実施 等



■地球温暖化適応戦略推進事業(制度事業)(新規)

○三大湾を対象として、地球温暖化適応戦略推進事業(制度事業)を創設する。

【実施内容】

人口・資産が集積している三大湾については、海面水位の上昇を考慮した詳細な高潮シミュレーション等による災害リスクの評価を行い、減災策等を含むハード・ソフト一体となった地球温暖化適応戦略を策定し、これを既存事業を活用して推進する。

2 地域の活性化

○事業費45億円(対前年度比1.08)、国費22億円(対前年度比1.09)

(1) 海岸利用の促進による地域活性化

ユニバーサルデザイン化により、海岸を訪れる全ての人々が利用しやすい海岸整備を推進するとともに、広域的な一連の海岸を対象として、海岸利用者向けの利便施設等の整備を支援する。

(2) 地域住民、NPO等と連携した住民参加型の海辺づくり

かつての多様で豊かな海辺と人々とのつながりを現代の暮らしの中で蘇らせる「里浜づくり」を推進するため、地域住民やNPOと連携した住民参加型の海辺づくりを実施する。

里浜づくりの事例

【サンゴの観察会】（奈半利港海岸）



【海辺の環境体験学習】（尼崎西宮芦屋港海岸）



3 環境問題への対応

○事業費8億円（対前年度比1.31）、国費4億円（対前年度比1.23）

(1) 海辺の環境の保全・創造

多様な生物の生息・生育環境などの自然環境の保全、景観に配慮した海岸づくりを積極的に進める。

指標：水辺の再生の割合

【約2割(H19年度) → 約4割(H24年度)】

(2) 海岸漂着物の円滑な処理対策の強化

「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」により、海岸漂着ゴミや流木等の処理を進めるとともに、地域の実情に応じた継続的な取り組みを展開するNPO等の育成を図る。

■災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業

洪水、台風等により、海岸に漂着した流木及びゴミ、並びに外国から海岸に漂着したものと思われる流木及びゴミ等が異常に堆積し、これを放置することにより海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、緊急的に流木等の処理を実施する。

（複数の海岸を対象範囲とし、漂着量の合計が1,000m³以上の漂着ゴミを対象）

■地域における継続的な海岸漂着ゴミ対策の推進に必要な経費〔行政経費〕

IV. 新規事項

1 補助事業の新規着工要求海岸

高潮、海岸侵食から背後地を防護することを目的として、補助事業として新たに6海岸を要求する。

事 項	合 計
高 潮 対 策	5
侵 食 対 策	1
合 計	6

2 新規制度等

(1) 海岸堤防等老朽化・地球温暖化対策緊急事業(新規)[海岸省庁共同要求]

海岸堤防等老朽化・地球温暖化対策緊急事業を創設（海岸堤防等老朽化対策緊急事業の拡充）することにより、破堤等による壊滅的被害の防止のための施設整備・強化を推進する。（26頁参照）

(2) 地球温暖化適応戦略推進事業(制度事業)(新規)[海岸省庁共同要求]

人口・資産が集積している三大湾については、海面水位の上昇を考慮した詳細な高潮シミュレーション等による災害リスクの評価を行い、減災策等を含むハード・ソフト一体となった地球温暖化適応戦略を策定し、これを既存事業を活用して推進する。（26頁参照）

(3) 広域侵食対策事業(新規)[海岸省庁共同要求]

侵食が発生している海岸全体の状況、侵食の原因や施設の整備状況等を踏まえ、個々の侵食対策を総合的に組み合わせ、広域的な海岸全体の汀線変化のバランスを図った侵食対策を適切なタイミング及び規模で段階的に実施する。（25頁参照）

(4) 津波・高潮危機管理対策緊急事業(拡充)[海岸省庁共同要求]

日本海側で冬季に発生する寄り回り波等の高波災害を対象として、緊急的な対策を要する海岸において、ハード・ソフト一体となった取り組みを行うとともに、津波・高潮発生時における漂流物対策を追加し、背後地の防護を推進する。（24頁参照）

(5) 災害復旧事業(拡充)

基幹的広域防災拠点の重要性に鑑み、災害の規模にかかわらず直轄事業として災害復旧を実施するため、港湾広域防災施設については採択限度額を撤廃する。

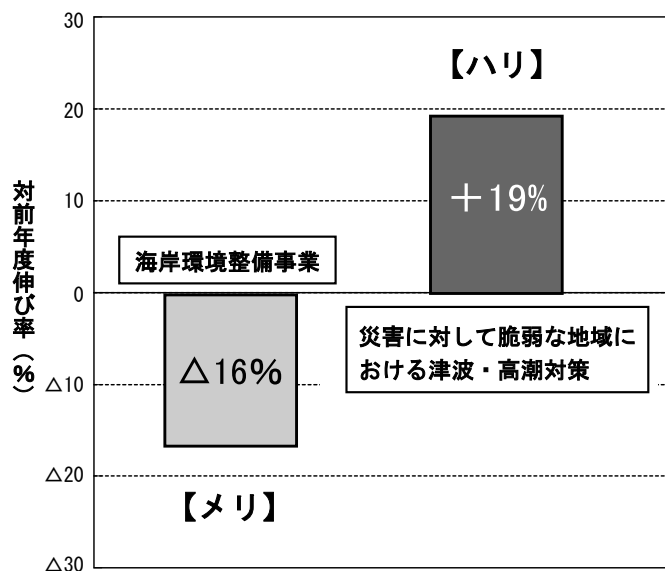
V. 効率的・効果的な事業の推進

1 投資の重点化・効率化

(1) 投資のメリハリ

津波・高潮対策への予算の重点配分など、メリハリのある配分を行い、より一層効率的・効果的な事業実施に努める。

●平成22年度予算要求における投資のメリハリ



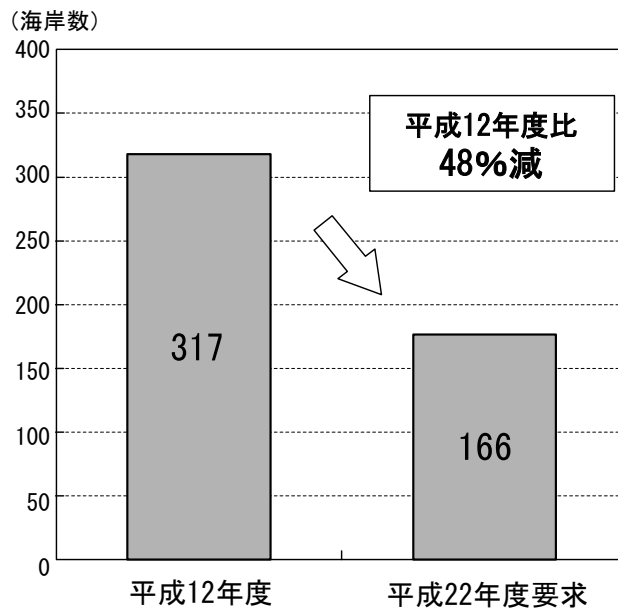
【ハリ】	平成22年度 要求額	平成21年度 予算額	増△減
災害に対して脆弱な地域における津波・高潮対策	174億円	146億円	28億円
【メリ】	平成22年度 要求額	平成21年度 予算額	増△減
海岸環境整備事業	5億円	6億円	△1億円

注1) 上記計数は国費である。
注2) 増△減は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(2) 事業実施海岸数

我が国の抱える政策課題に対し、限られた予算により適切に対応するため、事業実施箇所を選択と集中を進め、事業効果の早期発現に努める。

●事業実施海岸数の削減



(3) 事業間連携の強化

所管の異なる隣接海岸における事業について、所管の一元化（海岸法第40条2項の活用）を推進し、効率的な海岸整備に努める。

また、他事業との連携による津波・高潮対策の推進など、事業間連携を強化する。

(参考)重要港湾位置図

■ 港湾数一覧

(平成21年7月1日現在)

区分	総数	港湾管理者					56条港湾
		都道府県	市町村	港務局	一部事務組合	計	
重要港湾 (うち特定重要港湾)	126 (23)	95 (12)	24 (8)	1 (-)	6 (3)	126 (23)	- (-)
地方港湾	871	507	303	-	-	810	61
計 (うち避難港)	997 (35)	602 (29)	327 (6)	1 (-)	6 (3)	936 (35)	61 (-)

資料：国土交通省港湾局調べ

注1) 東京都の洞輪沢港は避難港指定を受けているが、管理者未設立であり、かつ56条港湾ではないので本表より除く。

2) 地方港湾の総数欄871港には、56条港湾61港が含まれる。



凡例
 ○ 特定重要港湾(23港)
 ● 重要港湾(103港)

